

発議案第9号

日米地位協定の改定を求める意見書について

地方自治法第99条の規定に基づき、政府関係機関に対し、日米地位協定の改定を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成31年3月22日提出

提出者 北上市議会総務常任委員会
委員長 藤 本 金 樹

提案理由

日米地位協定の改定を求めるため、政府関係機関に対し意見書を提出しようとするものである。

日米地位協定の改定を求める意見書

平成30年7月27日に全国知事会は「米軍基地負担に関する提言」を決議しました。全国知事会は、決議に至るまで、「米軍基地負担に関する研究会」を設置し、日米安全保障体制と日本を取り巻く課題、米軍基地負担の現状と負担軽減及び地位協定について、有識者からのヒアリングを行うなどして調査研究を行ってきました。

提言は、日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させること、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかに事前情報提供を必ず行うこと、米軍人等による事件・事故に対し具体的かつ実効的な防止策を提示すること、航空機騒音規制装置について周辺住民の実質的な負担軽減が図られること等を内容としています。

平成24年5月下旬に在日米軍から防衛省に対して提供された「環境レビュー」には、オスプレイが航空訓練を行う経路として6つのルートが示されています。北上市の上空には、このうちのいわゆる「グリーンルート」が設定されているとみられます。危険性が指摘されてきたオスプレイの全国的運用が進んできており、日米地位協定を見直すことの必要性は、決して米軍基地の所在自治体だけの問題ではありません。

よって、政府関係機関に対し、米軍基地から派生する様々な事件、事故等から国民の生命、財産と人権を守るため、全国知事会が平成30年7月27日に決議した「米軍基地負担に関する提言」について速やかに検討し、実効ある措置を取るよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成31年3月22日

岩手県北上市議会

(提出先)

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

防衛大臣

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）